

放課後等デイサービス事業所の ネットワークの構築と利用調整について

教育委員会 子育て支援課 子どもの育ちサポートセンター

1 放課後等デイサービス事業所のネットワークの構築について

【三条市障がい者計画に掲げた課題と取組】

放課後等デイサービス事業所の新規開設によりサービス提供量は増加してきたものの、現状ではまだそれを上回る利用ニーズがあり、受け皿の不足が続いている。サービスの提供量に限りがある中、事業所の新規開設の動向も注視しつつ、利用者の障がいの状態を踏まえた一人一人の利用量の最適化を図っていくことが必要である。

放課後等デイサービス事業所が抱える課題解決に向けた意見交換と利用希望児童への最適なサービス提供の実現に向けた検討の場の必要性を共有（R4.2.17放課後等デイサービス事業所連絡会）

事業所の課題及び意見	放課後等デイサービス事業所ネットワークで取組検討
<ul style="list-style-type: none">● 事業所を併用で利用している児童の支援について各事業所間で情報共有や相談し合う機会がない。● 各事業所内で試行錯誤しながら支援を行っているため、他の事業所の支援状況等がわからない。	<ul style="list-style-type: none">● 各事業所での児童の様子を情報交換し、実際に行っている支援について相談や助言を行う。各事業所で行っている支援のノウハウを共有し、児童への効果的な支援について検討する。
<ul style="list-style-type: none">● 肢体不自由児や強度行動障がい児への対応に戸惑や不安がある。● 対応する指導員のスキルがないため、受入れが困難である。	<ul style="list-style-type: none">● 肢体不自由児や強度行動障がい児を受入れている施設から支援のノウハウを学ぶ。● 支援についてスーパーバイズできる方を講師に招き研修会を行う。
<ul style="list-style-type: none">● 運営や定員の問題で新規児童の受入れが難しい現状がある。● 新規希望児童の情報が少なく、支援の具体がわからないため、受入れ体制を整えにくい。● ネットワーク構築により利用希望児童の利用調整ができるが良い。	<ul style="list-style-type: none">● 新規利用希望児童について、事前に連絡会の場で情報共有し、事業所の受入れを検討する。

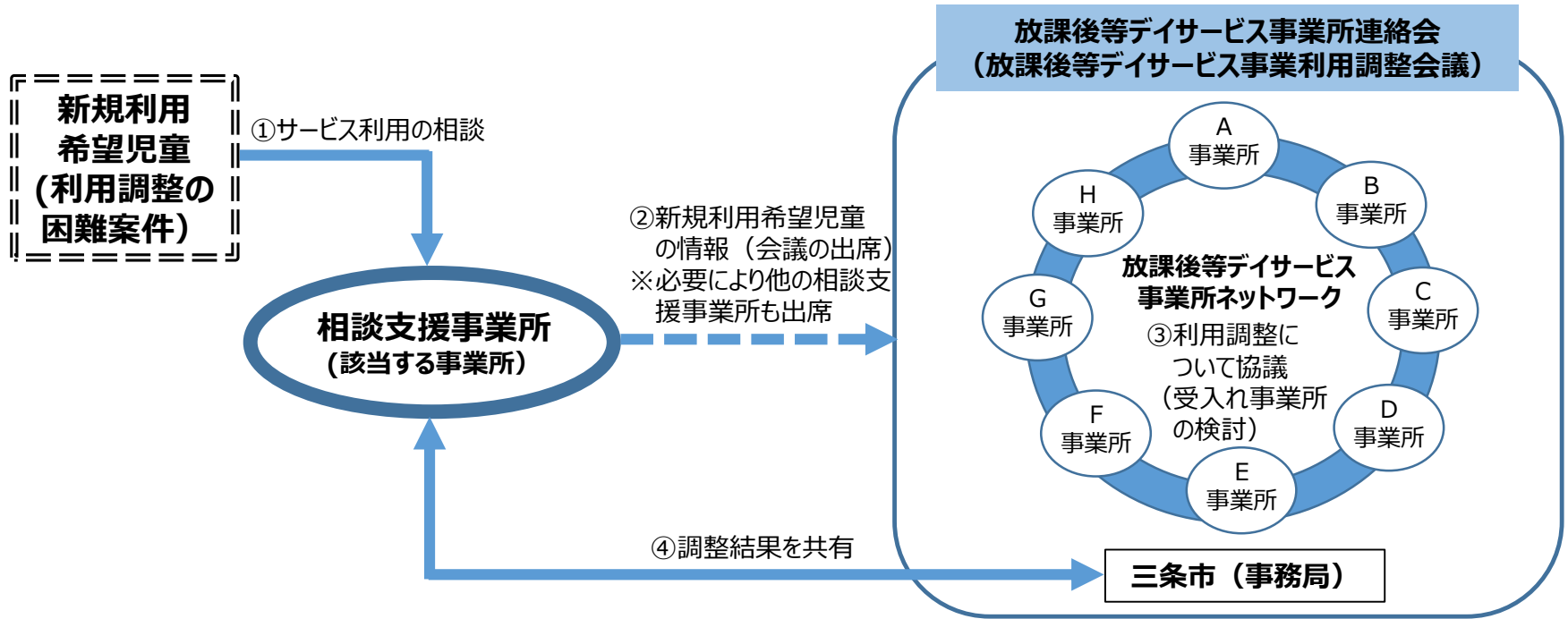
【放課後等デイサービス事業所ネットワーク構築後の目指す姿】

- **新規児童の受入れが難しいケースをネットワークで検討し、各事業所で協力し合いながら、児童を受入れられる。**
- 指導員のスキルアップ及び提供する療育サービスのレベルアップにより、児童がどの事業所を利用しても、児童の状態に合った療育支援を受けられる。児童が家庭や学校でできることが増えることで、利用回数（支給量）の見直しが行える。
- 肢体不自由児や強度行動障がい児を受入れられる事業所が増える。

各放課後等デイサービス事業所が抱える課題をネットワーク内で解決し、事業所の支援体制及び受入れ体制をR5年度中に確立

2 放課後等デイサービス事業所ネットワークと相談支援事業所とのサービス利用調整について

今までは利用希望すべてに対し相談支援事業所が各放課後等デイサービス事業所と直接受入れについて調整していたが、調整の困難なケースに対応していくため、今後は受入れ側である放課後等デイサービス事業所のネットワークを構築し、サービスの利用調整を進めていく。



○連携の場を持つことでサービス提供量を調整しつつ、児童の個々の障がいの状況に応じたサービス提供の実現を目指す。

3 今後の進め方

令和4年6月～7月上旬	第1回連絡会	夏休み休暇に向けて、児童の支援に関する情報交換とノウハウの共有
令和4年10月下旬～11月	第2回連絡会	冬休み休暇前の情報交換と研修会の実施
令和5年2月頃	第3回連絡会	次年度の新規利用希望児童に関する情報共有と受入れの検討 (放課後等デイサービス事業利用調整会議の開催)